

平成26年度予算を可決

3月定例会



平成26年第1回鶴ヶ島市議会定例会が2月26日から3月26日までの29日間の会期で開催されました。本定例会では、市長提出議案20件、議員提出の意見書案と決議案それぞれ1件を審議しました。また、一般質問を3日間にわたりに行い、16人の議員が登壇しました。

2/26	本会議	開会 諮問第1号、議案第1～17号上程
3/3	本会議	諮問第1号、議案第2、5号採決 議案第1、3、4、6～17号委員会付託
4	総務産業建設常任委員会	付託議案審査
5	文教厚生常任委員会	付託議案審査
6	予算決算常任委員会	付託議案審査
7	予算決算常任委員会	付託議案審査
11	予算決算常任委員会	付託議案審査
18	本会議	一般質問（5人）
19	本会議	一般質問（6人）
24	本会議	一般質問（5人）
26	本会議	議案第1、3、4、6～17号、請願第1号採決 議案第18、19号、意見書案第1号、決議案第1号上程、採決 閉会

請願委員会審査

請願

請願1件が提出されました。

請願第1号 不採択

「特定秘密保護法」の撤廃を国に求める意見書提出に関する請願

「請願者」 鶴ヶ島市富士見

平和・民主・革新の日本をめざす

鶴ヶ島の会（鶴ヶ島革新懇）代表

石塚雄康さん

「要旨」 国民の目・耳・口をふさぐ「特定秘密の保護に関する法律（秘密保護法）」は速やかに撤廃するよう、国に意見書を提出していただきたい。

条例

鶴ヶ島市行政改革推進に関する委員会設置条例の一部を改正する条例について

行政改革の監視と見直しを一体的に行い、その推進の実効性を高めるため、行政改革審議委員会と監視委員会を統合するものです。

統合後の委員会の監視機能はどうなるのか。

A 秘書政策課長 新たな審議会は調査権限を持つので、行政改革の進行状況を直接調査できることになる。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険制度の広域化に当たり、保険料の賦課方式などを統一する必要があり、所得割・均等割・資産割・平等割の4方式から所得割・均等割の2方式に変更するものです。

Q 市民への影響は。

A 保険年金課長 平等割の廃止と均等割額の増額により、大部分の世帯の負担が軽減される。



平成25年度の一般会計補正予算（第4号）と特別会計の補正予算5件が可決されました。

一般会計

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

Q 給付時期と給付方法は。

A 福祉政策課長 申請は7月から9月頃を予定している。給付方法は、原則として口座振込を予定している。

Q 給付は申請主義だが周知は。

A 福祉政策課長 国はテレビ等で周知するが、市では広報紙、ホームページ等で周知していく。

介護保険特別会計

Q 支給を更に早くできないのか。

A 福祉政策課長 確定申告に基づいて対象者を抽出するため、対象者を抽出できるのが5月から6月になる。支給はそれ以降になるが、早期の支給に努める。

介護保険特別会計

Q 介護給付費準備基金繰入金金の状況と介護給付費準備基金残額は。

A 高齢者福祉課長 本補正予算の1905万3000円を繰り入れると、基金の残額は、3月末で約4億2000万円になる。介護保険の安定的な財源運営を行っていきたい。

一本松土地区画整理事業特別会計

Q 保留地処分金の減額補正の理由は。

A 区画整理課長 土地区画整理事業の評価員によって保留地の売却予定価格が決定したためである。

若葉駅西口土地区画整理事業特別会計

Q 25年度の移転件数は何件か。

A 区画整理課長 建物移転が6件、物件移転が8件、あわせて14件の移転が完了した。